

令和6年4月10日

市政記者各位

市民局防災企画課長  
福祉局地域福祉課長

福岡市社会福祉協議会とライオンズクラブ国際協会が  
災害支援に関する協定を締結します

福岡市と連携して災害ボランティアセンターを運営する福岡市社会福祉協議会が、この度、ライオンズクラブ国際協会 337-A 地区と、災害時のボランティア活動の支援について協定を締結することになりましたので、別添のとおりお知らせします。

【本件に関するお問い合わせ先】

○社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課

担当者名：馬男木（まなぎ）、遠矢（とおや） TEL：092-791-6339

【災害ボランティアセンターに関すること】

市民局防災・危機管理部防災企画課

担当者名：池田、大林

TEL：092-711-4056

【社会福祉協議会に関すること】

福祉局生活福祉部地域福祉課

担当者名：久田、馬場

TEL：092-733-5346



令和6年4月10日  
福岡市社会福祉協議会

市政記者各位

## 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会とライオンズクラブ国際協会が 災害支援に係る協定を締結します

福岡市社会福祉協議会（以下、「福岡市社協」という。）は、福岡市内で大規模災害時等が発生し福岡市が災害ボランティアセンターを設置した際、その運営を担うこととしています。

このたび、福岡市社協とライオンズクラブ国際協会337-A地区（以下、「ライオンズクラブ」という。）は、災害時に効率的・効果的に災害ボランティア活動などの支援活動を行えるよう、被災者及び被災地の災害復旧への貢献を増進することを目的とした協定を締結することとし、調印式を下記のとおり執り行います。

1 日時 4月15日（月） 15時30分～16時

2 会場 福岡市市民福祉プラザ 1階 ふくふくホール  
（福岡市中央区荒戸3丁目3-39）

3 次第  
（1）開式  
（2）出席者紹介  
（3）協定の概要説明  
（4）代表者挨拶

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 会長 谷川 浩道  
ライオンズクラブ国際協会337-A地区 ガバナー 中村 巧

（5）調印  
（6）記念撮影  
（7）閉式  
（8）取材対応

4 協定名称 自然災害発生時における災害ボランティアセンター運営支援に関する協定

5 主な内容  
・災害ボランティアセンターに必要な設備や資機材などの提供  
・ライオンズクラブ会員が有する専門性を活かした物的・人的支援の提供  
・相互における情報収集と共有、各々のネットワークに向けた適切な情報提供  
・協定の円滑な運営に向けた平常時の連絡会議の設置 など

### 【災害ボランティアセンターとは】

・災害時の被災者支援ボランティア活動を円滑に進めるための拠点  
・住民同士の助け合いだけでは対応できない規模の災害時に、ボランティアの力を借りて復旧・復興を迅速に行うため、被災者とボランティアを結びつける場所

## 6 問い合わせ先

○社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

担当：馬男木（まなぎ）、遠矢（とおよ） TEL：713-0777 FAX：713-0778

○ライオンズクラブ国際協会337-A地区

担当：岡部 TEL：332-9960 FAX：327-3110